

令和3年度より

# 口座引落・自動払込の

ご注意ください！

# 振替日が改正

となります。

令和3年4月1日以後に納期限が到来する町税等の口座振替については下表のとおり振替日が改正となります。

税目等 (口座振替対象種目)	期別	改正後の振替日 (原則納期限の当日)	改正前の振替日 (納期限以後最初の7日(休日の場合は翌日))	改正による 日程の繰上日数
軽自動車税(種別割)	全期	4月25日(休日の場合は前日)	4月25日(休日の場合は翌日)	最大 3 日繰上
固定資産税 ・都市計画税	1期	5月31日(休日の場合は翌日)	6月 7日	7 日繰上
	2期	7月31日(休日の場合は翌日)	8月 7日	7 日繰上
	3期	10月31日(休日の場合は翌日)	11月 7日	7 日繰上
	4期	2月 末日(休日の場合は翌日)	3月 7日	7 日繰上
町県民税	1期	6月30日(休日の場合は翌日)	7月 7日	7 日繰上
	2期	8月31日(休日の場合は翌日)	9月 7日	7 日繰上
	3期	11月30日(休日の場合は翌日)	12月 7日	7 日繰上
	4期	1月31日(休日の場合は翌日)	2月 7日	7 日繰上
国民健康保険税	1期	7月31日(休日の場合は翌日)	8月 7日	7 日繰上
	2期	8月31日(休日の場合は翌日)	9月 7日	7 日繰上
	3期	9月30日(休日の場合は翌日)	10月 7日	7 日繰上
	4期	10月31日(休日の場合は翌日)	11月 7日	7 日繰上
	5期	11月30日(休日の場合は翌日)	12月 7日	7 日繰上
	6期	1月 4日(休日の場合は翌日)	1月 7日	3 日繰上
	7期	1月31日(休日の場合は翌日)	2月 7日	7 日繰上
	8期	2月 末日(休日の場合は翌日)	3月 7日	7 日繰上
	9期	3月31日(休日の場合は翌日)	4月 7日	7 日繰上
後期高齢者医療保険料	1期	7月31日(休日の場合は翌日)	8月 7日	7 日繰上
	2期	8月31日(休日の場合は翌日)	9月 7日	7 日繰上
	3期	9月30日(休日の場合は翌日)	10月 7日	7 日繰上
	4期	10月31日(休日の場合は翌日)	11月 7日	7 日繰上
	5期	11月30日(休日の場合は翌日)	12月 7日	7 日繰上
	6期	1月 4日(休日の場合は翌日)	1月 7日	3 日繰上
	7期	1月31日(休日の場合は翌日)	2月 7日	7 日繰上
	8期	2月 末日(休日の場合は翌日)	3月 7日	7 日繰上
	9期	3月31日(休日の場合は翌日)	4月 7日	7 日繰上
墓苑管理料	当年度分	変更なし	5月 7日	繰上なし
保育所保育料	当月分	毎月 末日(休日の場合は翌日)	納期後最初の7日	最大 7 日繰上
介護保険料	1期	4月30日(休日の場合は翌日)	5月 7日	7 日繰上
	2期	6月30日(休日の場合は翌日)	7月 7日	7 日繰上
	3期	8月31日(休日の場合は翌日)	9月 7日	7 日繰上
	4期	10月31日(休日の場合は翌日)	11月 7日	7 日繰上
	5期	1月 4日(休日の場合は翌日)	1月 7日	3 日繰上
	6期	2月 末日(休日の場合は翌日)	3月 7日	7 日繰上
町営住宅使用料	当月分 (12月を除く)	変更なし	毎月 末日(休日の場合は前日)	繰上なし
	12月分	12月28日(休日の場合は前日)	12月30日(休日の場合は前日)	2 日繰上

※振替日の前日までに口座残高をご確認ください。